

会長あいさつ

会長 染川 朗

はじめに

NCCU 第21回中央委員会の開会にあたり、まずは、コロナ禍の中、人と人との接触が避けられないため自らの感染リスクも高い現場で、非常に高い緊張感の中を懸命に高齢者や障がい者の暮らしと命を支え続けている全ての組合員に敬意を表します。

厳格な感染防止対策を講じて開催した昨年の中央委員会から1年が経過しました。それ以来、組合活動の中で大切にしなければならないフェイス to フェイスでの活動は出来ないこととなりました。

しかし、現在は、「出来ないとあきらめるのではなく、出来ることをやっつけていこう」ということで様々な工夫をしながら、WEBシステムを使った会議やステップアップ研修会・タウンミーティングなどの開催にこぎつけています。その原動力となっている総支部・支部・分会役員の皆さん、また、本日お忙しい中にご出席いただいている中央委員、関係者のみなさまに深く感謝を申し上げます。

残念ながら収束しないコロナ禍、しかも一部の地域では緊急事態宣言も出されているなか、ご利用者への感染防止対策のために、介護従事者やそのご家族に対して外食や不要不急の外出制限、県外移動を伴う行動の自粛要請が出されていたり、やむを得ず介護従事者やそのご家族が県外移動を伴う行動をした場合は、介護従事者に一定期間の休業を要請する事業所もあるなど、たいへん厳格な感染予防策が講じられています。本中央委員会はそういった状況も踏まえたうえで、昨年の定期大会に続いてWEB開催とすることとなりました。

不慣れな運営となります関係上、行き届かないところもあるかと思いますが、何卒ご理解を賜りたいと思います。

新型コロナウイルス感染防止に対する取り組み

さて、コロナ禍における組合員の状況ですが、既に400名を超える組合員が新型コロナウイルスに感染されており、まだまだ感染者発生への報告が絶えない渦中にあります。

また、マスコミの報道等によると、国内全体は減少傾向であるが高齢者施設での感染拡大が課題になっているとされています。さらに世界に目を向けると、イギリス等のヨーロッパでは強い感染力をもつ変異ウイルスが猛威を振るっており、ロックダウンや夜間外出禁止など、日本国内より日常生活の制約を強く求めて対策をせざるをえない状況も伝えられています。さらに、その変異ウイルスの市中感染が日本国内でも確認されており、緊張を緩めることが出来ない状態が続いています。

今回の新型コロナウイルスの特徴である無症状感染者が一定数いることや無症状でも感染させるケースがあることが、高齢者施設等での感染拡大につながっていると考えられ、NCCU 組合員が勤務する事業所でも、感染者が発覚した時点で従事者・利用者の計 31 名中 29 名が既に感染していた事例もありました。どんなに注意しても誰もが感染してしまうリスクと隣り合わせだということです。

現在、感染された方や事業所等に対して誹謗・中傷したりするケースが発生しています。NCCU の取り組み姿勢は既に今月の機関誌に封入して全ての組合員にお伝えさせていただきましたが、こういった新型コロナウイルスの特性を踏まえたうえで、「感染したことを責めない」「仲間を責めない」「自分を責めない」そんな気持ちを持つことが大切だと思います。

決して新型コロナウイルスに「正しい判断」や「思いやりの心」までむしばまれてはなりません。

NCCU として取り組まなければならないコロナ対策の課題としては、解消されない衛生用品不足、昨年 6 月末で期限切れとなっている慰労金の問題、組合員のメンタルヘルスの問題、在宅系サービスの従事者がワクチンの優先接種の対象外とされている問題などが、まだまだ山積しています。

昨日も政治顧問の柚木道義衆議院議員に、衆議院予算委員会で「在宅系サービスの従事者もワクチンの優先接種の対象とするべきだ」と田村厚生労働大臣へ質問をしていただきました。その際の大臣答弁を要約すると「在宅系の従事者がコロナを患って長期離脱され、またその後体調が悪い等で働けないことになっても他にサービスを提供いただける事業者があるだろうという種分けにしているのでワクチン優先接種の対象としていない」との内容でした。

しかし、特に訪問介護員は有効求人倍率が 15 倍を超える究極の人材不足であり、ほとんどの事業所が人手不足に陥っている現場の状況を全く把握、理解していないとしか思えない、たいへん遺憾な内容の答弁でした。

しかし、まだあきらめたわけではありません。

これからも、UA ゼンセン組織内議員のかわいたかのり、田村まみ両参議院議員、NCCU 政治顧問の山井和則、柚木みちよし両衆議院議員、森本しんじ参議院議員とも連携しながら引き続き、国、厚生労働省への対応を進めるほか、各総支部でも自治体への働きかけ等を進めてまいります。

2021 年度介護報酬改定について

おかげさまで、昨年度から展開してきた「介護報酬改定に向けた 50 万人署名活動」は、最終的には目標を上回る 52 万 0,029 筆を集約し、「介護従事者が、介護の仕事を安心・安定して永く続けることが出来るよう介護報酬水準の設定をしてください」「ご利用者・ご家族そして介護従事者が、理解し納得できるよう簡素な仕組みの介護報酬を設定してください」という 2 つの思いとともに、田村厚生労働大臣に提出することができました。そして財務省からの「社会保障費増加に対する強い圧力」があるなか、なんとか、全てのサービスでプラス改定、全体で 0.7% のプラス改定となりました。これは、私たちの運動の成果と呼べるものと考えています。ご協力をいただいたすべての皆様に感謝を申し上げます。

しかし、プラス改定とはいえ、改正介護保険法や介護報酬改定を議論する中でたびたび組上に載せられた「人材確保のための処遇改善」「他産業との処遇格差の是正」という視点で評価すると、わずか0.7%のプラス改定では評価できない内容であると言わざるを得ません。処遇改善の促進策としては、2019年10月から導入されている介護職員等特定処遇改善加算の取得率を高めるための取得要件緩和にとどまっています。労使が処遇改善を重要課題として特定処遇改善加算の取得に真剣に取り組み、既に全体の取得率が98%に及んでいる私たちにとっては無策に等しいといえます。

介護報酬改定による「処遇改善」については、まさに「掛け声倒れ・看板倒れ」と言っても過言ではないと思います。本来であれば、最低でも10%、将来的には20%のプラス改定をし、介護従事者の処遇を他産業と遜色のない水準としなければ、思いがあってこの仕事を続けている人たちだけでは、介護保険制度を支えきれなくなるのではと懸念しています。

こういう話をすると「利用する高齢者の負担が増す」、「介護保険料の負担が何千円も上がるじゃないか」等と言われますが、それを避けることは、全産業平均と比べて毎月約7万4千円、年間で100万円以上もの賃金格差を介護従事者に我慢させ、犠牲を強いる理由にはなりません。国は公費負担比率を見直したり、介護従事者の現状を丁寧に国民に説明し、介護従事者のために少しずつ負担を増やしてほしいと理解を得るべきであり、少しずつの負担を増やさないしお寄せを介護従事者だけに大きく背負わせてはなりません。

引き続き「3年待てない」を基本スタンスに、次の法改正・報酬改定を待たずして新たな処遇改善策を講じるよう、国や行政への働きかけを継続していくこととします。

これから本中央委員会で春季労働条件交渉方針を決定し、交渉に臨むにあたっては、今回の介護報酬改定は強い追い風とはならず、介護報酬水準は事業収支に大きく影響することになります。とはいえ、事業収支の改善による処遇改善は、国や行政だけに頼って進めなければならないことはありませんし、介護従事者の賃金は決して完全な介護報酬連動でもありません。

様々な施策を講ずることで従事者の処遇を改善し、働く者の生活の向上に取り組むことは事業者の責務の一つであると考えています。

0.7%のプラス改定、組合員の努力による業績への貢献、組合員の成長に対する評価、処遇改善の必然性などをしっかりと法人に訴えて、労働条件の向上のための力強い交渉を展開していかなければなりません。

結びに

最後に、これから方針を決定し、統一交渉として進めていく春季労働条件交渉は、決して組合役員、分会役員だけで臨むものではありません。「ひとりひとりが踏み出すことで ひとつ一つに向き合うことで 未来を築こう 絆のもとに」という組合歌にフレーズとして刻まれている考え方を、しっかりと、全ての組合員と共有し、組合員全員が一丸となって交渉に臨むことをお願いして、NCCUを代表しての挨拶とさせていただきます。

以上